

# 令和7年度 しまつなレター 3月号

～しまだつながるプロジェクト～

発行：島田市社会福祉協議会

住所：島田市大津通2番の1

電話：35-6244

FAX：34-3261



社協SNS  
フォローしてね!



## 身成地区

2月  
12日

### 身成自治会災害出前講座

昨年度に引き続き、身成自治会で災害出前講座を行いました！

講座では、災害が起きた時にどのような被害や困りごとが生じるのかを自治会の皆さんと一緒に考え、日頃からの備えや『減災』の大切さを改めて確認しました。また、現代の暮らしに合った地域づくりや、顔の見える関係づくりの重要性についても共有することができました。

災害への備えは、地域住民一人ひとりの意識と、さまざまな組織の参加・協力があってこそ進みます。今回の講座は、支え合いの大切さを再認識する、実りある時間となりました。

これからも安心して暮らせる地域づくりを地域の皆さんと共に進めていきたいと思っております！

【川根地区：地域福祉コーディネーター・高橋】



## 伊久身地区

2月  
12日

### まちなか保健室

伊久身の高齢者学級と連携した『まちなか保健室』を開催しました！参加者は12人。

高齢者あんしんセンター第一による講話の後痛み別に分かれて、作業療法士や看護師から体の動かし方などをアドバイスしました★

参加者からは・・・

♡「病院じゃ教えてもらえないことを色々教えてもらえて嬉しかった！」

♡「病院に行く程ではないけど、痛みはある。こういう所で相談ができるのが嬉しい。」

♡「こうやって外に出るのが大事だねえ～」

などの感想をいただきました★

たくさん笑顔に逢うことができました😊

【伊久身地区：生活支援コーディネーター・大石】



## 市社協主催

2月  
16日

### 地区福祉の会、地区社協 つながり連絡会開催！

地域活動団体の横のつながりづくりを目的に連絡会を開催しています。第2回目の今回は、活動や組織の周知についてやこれから活動を続けていくうえで大事にしたいことなど情報交換を行いました。

「組織の形や大きさは地区によって様々だけど、目指す方向性は同じだね」と意見もあり、団体間の交流から自分たちの活動を振り返る機会になりました。各団体の活動への想いをもとに島田市社会福祉協議会ではこれからも団体支援を行っていきたくと思っています。ご協力よろしくお祈いします！

【生活支援コーディネーター・青山】



## 六合地区

2月  
18日

### 高島オープンディ 出前講座！

高島町の居場所にて、レクリエーションの出前講座を実施しました★

今回使用したのは**バグダー**！。2チームに分かれて試合開始！ビーンバッグと呼ばれるものをボードに向かって交互に投げ、得点を競います。穴に落とすと高得点になるのですが、協力して入れることもあれば、敵チームのビーンバッグを的から落としてみたりと、投げる度に大盛り上がり！熱が入りすぎて、「暑くなっちゃった！」と薄着になる方も😊

新しいレクリエーション、みなさんも体験してみませんか？

【六合地区：生活支援コーディネーター・野村】

# 地域活動者情報

## キラッと★№55

今回で紹介するのは…この方！！

さくら応援隊コーディネーター  
向谷町しまトレ 代表

羽根田千代子さん



羽根田さんは第一地区「さくら応援隊」のコーディネーターと向谷町しまトレ代表として日々活動★

応援隊のコーディネーターでは、民生委員等の経験を活かし、「利用者にとってどんな支援が一番か」をいつも考えながらその人に寄り添った対応をされているのが印象的です。向谷町しまトレでは、「素敵な自治会館を活かしたい！」との思いから、向谷町しまトレの活動をいつも支えてくれています。月に1回、お楽しみ会を企画して、レクリエーションや食事会など参加者が楽しめる内容を考え活動をしてくださっています★

### 羽根田さんの活動への想い♡

居心地がいい場で築かれる人とのつながりが、お互いのケアとなり元気が生まれます。他地区との交流も踏まえ、楽しみながらチャレンジ中です。住み慣れた場所で健康にいきいきと暮らしていくために若い人たちとのつながりも大切に、今の活動が地域のコミュニティの拠点となるよう願っています。

【お楽しみ会の様子】



## 社協掲示板

令和8年度  
ボランティア保険受付開始日！

2026年3月2日(月)～

①令和7年度と補償内容に変更はありません。

②行事用保険の名簿について  
Aプランの場合は提出義務がないため、各団体での保管をお願いします。

### 受付場所

島田市社会福祉協議会本所  
(島田市大津通2-1)  
島田市社会福祉協議会川根支所  
(島田市川根町身成3100)

## 令和8年度ボランティア保険のご案内

～ボランティア活動や地域福祉活動中の万が一の事故に備えましょう～

★詳しい補償内容はパンフレットでご確認ください

### ボランティア活動保険

対象 自発的に無償の活動を行っている方  
補償期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日  
(4月1日以降加入の場合はその翌日から適用)

★加入プラン ※前年度から変更はありません。

保険料は社協窓口で支払い

	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円
地震噴火津波によるケガ	×	○

※前年度からの継続で4月1日付加入の場合は初日から補償

### ボランティア行事用保険

対象 ボランティアが主体となって行う様々な行事に参加する方全員  
加入手続き 行事実施の前日まで 保険料は郵便局で支払い(振込手数料無料)

★加入プラン ※参加者名簿の取り扱いについて変更があります。

	Aプラン	Bプラン	Cプラン
対象行事	日帰り行事 (区分あり)	宿泊を伴う行事 (行事種類不問)	日帰り行事 (開催場所制限あり)
保険料(1名あたり)	A1: 28円 A2: 126円 A3: 248円	宿泊数により異なる	28円
最低保険料	20名分の金額 加入人数の制限なし	なし	560円
参加者名簿の提出	要備付※	要提出	不要
往復途上の補償	あり		なし

※加入申込時は提出の義務はありません。行事開催時までには①参加者氏名②住所③電話番号を記載した名簿の準備をお願いします。

詳しくは  
地域つながり推進係まで！ ☎0547-35-6244

## 地域つながり推進係

### 森下's コーナー ～言葉の由来編～

問 「サボる」の由来は次のうちどれ？

- A 「ぼーっとする」という擬音語から    C フランス語「サボタージュ」から  
B 南国の植物「サボテン」から    D 大正時代の学生俗語「サボ講」から

答=C。「sabotage」わざと仕事を妨害する、怠業する。

